

令和8年度 豊島区会計年度任用職員(マイナンバー制度関係業務) 採用要領

令和8年4月20日
東 部 区 民 事 務 所

1. 職務内容

- (1) 窓口業務(マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・更新等、電話対応あり)
- (2) マイナンバーカード申請困難者の対応
- (3) 手数料の徴収(レジ収納)
- (4) その他マイナンバー及び住民記録関係事務

2. 採用予定人数

1名

3. 勤務条件

任用予定日	令和8年7月1日以降(予定)
任用期間	採用日から令和9年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日その他勤務を要しない日
勤務日数、時間及び報酬額等	月13日、1日7時間(午前9時から午後5時まで)、休憩1時間 月額136,000円程度(地域手当相当報酬を含む。) ※1 条例等の定めるところにより、金額が変更される場合があります。 ※2 通勤手当相当及び期末・勤勉手当は、要件に該当した場合に支給されます。
勤務場所	東部区民事務所(所在地:豊島区南大塚2-36-2)
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応、事務等必要に応じて可能性あり
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※一部勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	給与等支給日:原則毎月15日 支払方法:口座振込(本人名義のものに限る)

	災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行うことがあります。
募集事業者名	豊島区

4. 応募資格

窓口業務または入力業務の経験がある方。

なお、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法

受付期間	令和8年4月20日（月）から令和8年5月15日（金）
提出書類	豊島区会計年度任用職員（マイナンバー制度関係業務）採用選考申込書 職務経歴書（具体的な仕事内容を記載したもの。A4サイズ・タテ）
提出先	豊島区東部区民事務所
提出方法	①本人が持参 〈受付時間〉平日午前9時から12時・午後1時から5時 ②郵送（令和8年5月15日（金）必着） ※代理人による申込は受付できません。

6. 選考方法

- (1) 第一次選考 書類選考
結果通知 令和8年6月上旬郵送予定
- (2) 第二次選考 面接 令和8年6月中旬予定
詳しい日時については、一次選考結果にてお知らせします。

7. 問合せ・申込先、選考試験場所

〒170-0004

豊島区南大塚2丁目36番2号

豊島区東部区民事務所

TEL：03-3915-9961（平日）